

## 報告

### 秋田市地域公共交通協議会設置要綱の改正について

#### 1 改正理由

第1次秋田市公共交通政策ビジョンの計画期間終了に伴う規定の整備を行うとともに、分科会委員について、第2次秋田市公共交通政策ビジョンの取組みの視点に「交通結節点における鉄道とバスとの連携」や「にぎわいの創出等に資する域内交通の充実」を位置づけたことに伴い、鉄道事業者および商工関係団体を新たに加えることとするほか、委員の要件を実務者レベルとし、より実務的な協議を行うため、改正したものである。

#### 2 改正要旨

(1) 第2条関係（分掌事務）

分掌事務の変更に伴い、条項を削除したもの

(2) 第6条関係（分科会）

委員の構成および要件を改めるとともに、任期を規定したもの

(3) 附則関係

施行は、平成28年5月27日からとしたもの

※改正内容は資料1（1ページ～4ページ）